

会 議 録

会議の名称	令和5年度第2回小金井市食育推進会議
事務局	福祉保健部健康課健康係
開催日時 (当初の予定日)	令和5年8月23日(水)午後2時
開催場所	保健センター講堂
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 一部不可 ・ <input type="radio"/> 不可
傍聴者数	0人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	別紙のとおり
会議結果	
発言内容・ 発言者名(主な発言要旨)	
提出資料	別紙のとおり
その他	

会 議 録

会議の名称	令和5年度第2回小金井市食育推進会議
事務局	福祉保健部健康課健康係
開催日時 (当初の予定日)	令和5年8月23日(水)午後2時
開催場所	
出席者	別紙参照
傍聴の可否	可・一部不可・不可
傍聴者数	0人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	公開済み
会議結果	別紙のとおり
発言内容・ 発言者名(主な発言要旨)	別紙のとおり
提出資料	別紙のとおり
その他	

令和5年度第2回小金井市食育推進会議 会議録

日 時 令和5年8月23日(水) 午後2時～午後3時40分

場 所 保健センター 2階 講堂

出席委員 11人

会 長 山 岸 博 美 委員

副会長 松 嶋 あおい 委員

委 員 牧 野 ま や 委員 雀 部 かおり 委員 妹 尾 和 子 委員

委 員 北 脇 理 恵 委員 服 部 聡 委員 高 橋 健太郎 委員

委 員 保 谷 匠 委員 松 本 祐 子 委員 大 澤 秀 典 委員

欠席委員 5人

委 員 横 山 英 吏 子 委員 太 田 篤 胤 委員 長 谷 川 郁 子 委員

委 員 井 上 正 子 委員 大 石 和 孝 委員

事務局職員

健康課長 伊 藤 崇

健康課主任 近 藤 仁 美

健康課主事 高 橋 雄 大

傍 聴 者 0人

(午後2時 開会)

○山岸会長 それでは、定刻になりましたので始めたいと思います。

皆さん、こんにちは。本日は本当に連日、猛暑の中、またお忙しいところ御出席いただきありがとうございます。

それでは、これより令和5年度第2回小金井市食育推進会議を開催させていただきます。

初めに、委員の出欠に関して、事務局のほうからお願いいたします。

○事務局 本日の委員の方々の出欠でございますが、横山委員、太田委員、大石委員、長谷川委員、井上委員から欠席の御連絡をいただいております。牧野委員、まだお見えになっていませんが、出席予定です。牧野委員がいなくて9名、いらっしゃれば10名ということで、過半数以上の出席となっておりますので、審議会として成立することを御報告いたします。

次に、配付資料の確認をいたします。最初が今日の次第、名簿、前回の食育推進会議、令和5年第1回の会議録案。それから、令和4年度第4回と令和5年度第1回食育推進会議資料である子ども食堂の資料の差し替え分ということで、両面刷りになったものが1枚です。その次に令和4年度進捗状況調査結果、A3の大きい用紙です。それからカラー刷りのもので、令和5年6月18日「小金井市民歯と口の健康2023」、こちらは服部委員から。それから、JR東小金井駅における「ちゃんとごはん」キャンペーン、こちらがカラーのA3のものと、それからもう一つ、「朝食で1歩前へ!」という、折り畳むと三角のスタンドになるものなんですけど、それが多摩府中保健所、松本さんからの資料の提出です。

そして最後に、第4次小金井市食育推進計画の冊子、閲覧用ですので、帰りは机の上に置いていっていただきたいんですけども、以上が資料になります。

お手元に資料がない方、または一部足りないという方はいらっしゃいますでしょうか。過不足等ございましたら、気がついたときでも結構ですので、事務局のほうにお願いいたします。

また、本日欠席をされている方の中に報告等を予定していた方もいらっしゃいますが、その場合は事務局が簡単に説明いたしますので、御了承ください。

それから、先ほども言いましたけども、今日は冷房入っておりますが、暑いと思われまので、水分を御持参された場合は適宜お飲みください。

事務局からは以上です。

○山岸会長 ありがとうございます。

議事に入る前に、事前に皆様のところへ送付された前回の議事録案、こちらのほう、御自身の発言内容を確認していただきたいと思います。もし訂正された方は、訂正どおりになっているかを確認していただきたいと思います。では、しばらくお時間を取りますので、御確認のほうをよろしく願いいたします。

それでは、この案でよろしい方は、挙手のほうをよろしく願いいたします。大丈夫でしょうか。

(挙 手)

○山岸会長 ありがとうございます。

○松嶋副会長 細かいことすみません。一番最後の14ページの私の名前の松嶋の嶋の字が、山鳥な

のですが、普通の島になっているので、そこの1文字だけ、もしできれば御訂正いただきたいと思いません。

○事務局 申し訳ございません。

○山岸会長 14ページのほうですね。

○松嶋副会長 はい。それだけです。

○山岸会長 失礼いたしました。

○事務局 失礼いたしました。

○山岸会長 ほかは大丈夫でしょうか。もし追加でまた気がついたことがありましたら、終了までに事務局のほうにお願いいたします。

では、今回新しい委員の方が就任されたとのことですので、事務局から紹介をお願いしたいと思いません。

○事務局 もう既に名簿を御覧になってくださった方もいらっしゃるかと思うんですけれども、令和5年8月2日付で農業に従事している萩原委員から高橋健太郎委員に代わりました。高橋委員も萩原委員同様、学校給食にも野菜を収めていらっしゃっています。そして任期は、小金井市食育推進会議基本条例第14条第5項に基づき、令和6年1月31日までとなります。

それでは、高橋委員、一言お願いいたします。

○高橋委員 高橋です。ちょうど青壮年部の部長が入れ替わったところで萩原さんから自分に変更という形になりました。自分としては東町で農業をやっています、あとは法人があって、そこでもいろいろ貸借で借りて、ほかのところでも農業をやっています。食育推進会議、全然分かっていないことも多いので、御指導のほうをよろしくお願いします。

以上です。

○事務局 よろしくお願いいたします。

続きまして、JAの人事異動に伴い桜井委員から大石委員に代わりましたが、本日は都合で欠席とのこと。大石委員の任期も高橋委員同様、令和6年1~~2~~月31日までになります。

続けて事務局からです。井上委員から提出された子ども食堂の資料の差し替えについてです。両面刷りの「また明日」と書いてあるのと、ポムの訪問報告という資料になりますので、そちらを御覧ください。前回、令和5年第1回の会議の資料の子ども食堂「また明日」、それから前々回の会議、令和4年度第4回、こちらに子ども食堂、ポムの家の資料が提出されています。どちらも数か所訂正と加筆があるとのこと。

例えば、「また明日」のほうです。そちらのほうでしたら、御飯の量が2升ではなく2升5合であっ

たり、また寄附の金額が、前に配付した資料は大人200円から300円のところが、新しく作られた資料のほうには、基本的には無料で寄附は自由と訂正されています。

また、裏のポムの家のほうでは、最初の資料は大人が500円支払いというところが今回削除されています。また、メニューの副菜の野菜は地元の農家から頂いていますという文章が付け加えられています。あとは、多少言葉が加えられたりとか、そういうふうになっております。

既に会議で配付した資料は、皆様も御存じかと思いますが、公開されていますが、差し替えをするには委員の皆様の同意が必要ですので、短い時間ですが、目を通していただき同意していただけたいと思います。

また、この会議の資料の公開については、市のホームページだけではなく、ほかに図書館本館、それから、情報公開室、こちらは第2庁舎6階になります。それから、議員図書館で公開されておりますので、こちらのほうも差し替えをするようになります。

○山岸会長 では、今御指摘いただいた分が基本的に改訂部分というようなことですが、いかがでしょうか。このような変更案が出されていますが、この案でよろしい方は挙手をお願いいたします。

(挙 手)

○山岸会長 ありがとうございます。もし何か追加で気がついたことがありましたら、終了までに事務局のほうにお願いいたします。

また、事務局のほうで補足等がございましたらお願いします。

○事務局 皆様も、今までの会議録や資料がホームページ上で公開されていることは御存じだったと思いますが、そのほかにも、先ほど言いましたように、図書館本館、第2庁舎6階の情報公開室、それから議員図書館で、紙媒体で公開しております。皆様がこの会議のために取材等される場合には、取材に基づいた資料が公開されることや、公開場所等も取材先にお知らせしていただくようお願いいたします。

以上です。

○山岸会長 ありがとうございます。

続きまして、意見・提案シートについて、事務局からお願いいたします。

○事務局 意見・提案シートの御提出は、ありませんでした。

○山岸会長 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。令和4年度小金井市食育推進捗調査結果について、事務局からお願いいたします。

○事務局 こちらの調査用紙、A3で、配るときは2つに折ってあったと思うんですけども、そちらのほうを広げて御覧ください。

まず、左端に3つの欄があって、1ページ目には入ってないんですけども、一番端の「No. 」というのは、全事業の通し番号になります。第4次食育計画という、この水色の冊子があると思うんですけども、こちらの34ページから42ページまで、こちらにあるものが、食育月間・食育の日の取組というのが一番最初にあると思うんですけども、そこから42ページの大学等との連携推進というところまで全部で68事業が掲載されておりますので、その通し番号というものになります。

それから、2番目の「頁」、1ページ目はちょっと入ってないんですけども、こちらにつきましては、水色の小金井市食育推進計画の何ページに載っていますということでページをつけさせていただいております。

それから、その3つの欄の一番右の「番号」は、第4次小金井市食育計画にある項目ごとの事業の番号になります。例えば1番の食育月間・食育の日の取組の1というのは、34ページの表にある1番と同じようになっています。次の小金井市らしい食生活が2番になっております。

それから、次に「令和3年度進捗状況調査」、今の番号の3つ目が名前そのままに、令和3年度分各課の回答文です。そして、その隣の右側のほうが今回の令和4年度の進捗状況調査の回答となります。自己評価が、まずこの報告書の一番上のほうに薄くグレーで、左と右と四角があると思うんですけども、こちらのほうで、このように評価していますということで、担当課が自分のところに、該当するものに丸をつけて、A、B、C、Dの評価を入れるようにしています。効果があったと思われる食育の視点が30ページにある7つの指標の部類です。取組の指標で、「食育という言葉や意味を知っている」とか、「毎日きちんと朝食を食べる」とか、そこから「食品ロスの軽減」までで、これに関係があるなど思ったらそこに丸を各課に入れてもらうような形になっています。

この調査の結果によって、ほかの事業の進み具合を評価するものです。ただし、令和4年度もコロナ感染拡大の影響もあり、未実施や年間回数がこなせなかったこともあります。また、健康課の事業で市民アンケート、6ページの一番上のほうにあるんですけども、実施該当年ではなかった場合、市民アンケートは予算上5年に1回しか取れないので、そのような場合には回答なしという形になっております。

それから、令和3年度にはなく令和4年度に新しく入った事業については、比較ができないため評価は入れておりません。以上が掲載用紙の項目についてです。

次に内容についてですが、既に皆さんにはウェブのほうで結果を送らせていただいたので、御意見等ある方は挙手をお願いいたします。一応こちらのほう、回答についてかいつまんで説明いたします。

まず、1番の食育月間・食育の日の取組についてです。こちらは、東京都や国から毎年来ている調査で健康課が取りまとめをして、東京都や国に報告をしています。

一番最初、健康課もあるんですけども、学務課と保育課につきましては、どちらも給食を実施しておりますので、給食を中心とした食育になっています。健康課は、食育月間では小金井市で歯と口の健康の、令和4年は展示をいたしました。また、毎月、食育の日、19日なんですけれども、乳幼児メールの配信を行っています。ただ、この配信というのは誰もが見られるというわけではなくて、配信に登録した方が対象になっております。

その次に2番の小金井市らしい食生活の推進というところでは、健康課の講座、離乳食健康教室について回答しております。会場の都合で回数の少ないものもありますが、コロナ禍のために定員を減らし、調理実習はデモンストレーションや調理体験に変更して試食はなしという状況で行っていました。試食をしないといっても、実際に試食をするときと同様に作った見本で香りや形、それから味を見ていただくような方法で実施しました。事業アンケートの中には、試食したかったという声が多かったです。補足ですが、令和5年度につきましては6月から試食を再開しております。

次に3番、農業祭等での啓発活動というところでは、経済課がいろいろ絵のコンクールや食育カレンダーなどの作成を行っています。健康課のほうは、第4次食育計画と食育ホームページのチラシ及びてくてくマップを配布いたしました。てくてくマップは、2020年11月に改定されてから農業祭がなかったので、いつも400のところ500部配布いたしました。また、余談ですが、保健センターでコロナの予防接種が行われて、定期的に行われていたときに、今も置いてあるんですけど、保健センターの入り口にてくてくマップを置きましたら、毎週20部ぐらいずつ補充するぐらい、予防接種に来られた方には持って行っていただいております。

それから、令和4年度農業祭は多くの人出があったと思いますが、農業委員の松嶋さん、もし何かありましたらよろしく願いいたします。

○松嶋副会長 農業祭についてですか。

○事務局 農業祭ですね。それから、食育カレンダーについてもありましたらお願いします。

○松嶋副会長 毎年、食育カレンダーについては、農業祭のときに行われているコンクールの絵を青壮年部の方たちで審査していただいて、それを絵にしているんですが、その横に、いつも食育ホームページのほうからレシピを提供させていただいています。最初は、ただレシピをここでランダムに選んでいただいて、こちらがそれでいいですよという形だったのが、だんだん、私が農業委員に就任したこともあるので、あらかじめこのお野菜でレシピを用意してもらえたらというような話をしながら、こちらのほうでもレシピを、今、毎月1回作っている中で、それを選んでいただく。なるべく皆さんがよく使う野菜、または、売っているけど、よく使い方が分からない野菜を選ぶようにしております。

農業祭に関しては、去年やっとできたんですけども、飲食のスペースがなかったりで、盛り上がり

はしていたと思うんですが、今後の期待で、今年は産業祭ということで、産業、商業と一緒にできると
いうようなことなので、盛んになるんじゃないかなと思います。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。今年度は11月の11、12日ぐらい。

○松嶋副会長 ちょっと今、見ないと分からないんですけども、農業委員のほうでは野菜の審査と展
示をする予定ですが、まちおこし協会と一緒にスペースのほうで飲食の販売などがあると思います。去
年は飲食販売がなかったということで、お野菜の購入をして帰る方が多かったんですが、ちょっといま
いち、お楽しみに欠けるのかなという感じでしたが、久しぶりにできたので、お天気もよくてすごくよ
かったので、今年はスペースも広げてにぎやかにできたらいいなと思っております。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ここまでで御意見のある方、または講座に参加されたり農業祭にいらっしゃった方、何か
関わった方がいらっしゃいましたら、御意見をお願いしたいと思うんですけども。

○山岸会長 いかがでしょうか。

○事務局 特にないようでしたら、次にいきたいと思えます。

次は4ページの真ん中の4番です。資源循環(エコベジタブル)教室の推進のところからになります。
4番から9番が、ごみ対策課が担当するところになります。

4番の資源循環教室の推進、5番、夏休みごみリサイクル事業、6番、食品リサイクル堆肥、7番、
フードドライブ、それから8番、食品ロス削減推進協力店、9番、食品ロス削減月間の取組になります。
内容としては、もう書いてあるとおりになんですけれども、この部分で何か御意見のある方、または事業
に参加されてどうだったとか、分かっている方がいらっしゃいましたら御意見をお願いしたいと思います。

○山岸会長 では、北協委員、よろしく願いいたします。

○北協委員 北協です。

5ページのフードドライブのところです。令和3年ときと令和4年のときの食品回収量が倍ぐらい違
うので、こちらのほうが違う理由みたいな、そういったものとかを教えてください、フードドライブ
の量がかかなり違うので、そちらのほうはどうしてなのかなという。分かる範囲で教えていただければ。

○事務局 一応こちらを聞いたところ、延べ人数の割にキロ数がすごく多くなったのは、持ってこられ
た内容物が違うということなんです。令和4年のほうは、ペットボトル飲料の水ものが多かったとい
うふうに、ごみ対策課に聞きましたところ、そのようなお答えがありました。

○北協委員 と考えますと、このキロで量るのはどうなんだろうというのがあって。物によって違うじ

やないですか、カップラーメンとペットボトルだと。なので、点数で数えるなどをしていただかないと、純粋に比較することができないなど。多分、事務の手間とか、そういったことがあるんだとは思いますが、そういったキロで量るのにはちょっと限界があるのかなと個人的には感じましたので、評価の方法を点数もしくは参加人数、そちらのほうで検討をしていただくというのはいかがでしょうかというふうに思いましたので、意見として言わせていただきます。

○事務局 参加人数は、延べ人数ではなくて……。

○北脇委員 延べ人数でもいいと思うんですが、キロがどうなんだろうというふうに思ったんです。なので、人数だけでも十分。それだけで不十分ということで市のほうで思うんでしたら、本数とか個数とかにするとか。でも、個数だと大入りとか小袋とか、そういうのもあるので、やはりどちらにしても難しいというふうになるんでしょうが、キロは要らないのかなと。ちょっと目安にならないのではないかなというふうに感じました。

○松嶋副会長 すいません、質問です。

○山岸会長 よろしく願いいたします。

○松嶋副会長 松嶋です。

この参加人数というのは、食品を提供された方と取りに来た方、両方合わせての人数なんでしょうか。

○事務局 食品を持ってきてくれた人の人数。

○松嶋副会長 持ってきた方が221。ということは、例えばもらいに来た方の人数は分からないという。

○事務局 分かりません。

○松嶋副会長 なるほど。そういうことなんですね。それも、差し障りがあるのかもしれないんですが、持ってきてくださった方と取りに来ている方のバランスも分からないと、フードロスの取組として有効に働いているのかどうかというのが、ちょっと漠然として分からないんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○事務局 取りに来た人数のほうは、品物を受け取るのがごみ対策課なので、そこは分かるんですけども、その品物は社協を通して配られているみたいなので、そこはちょっとごみ対策課では把握していないというようなことを、ちらっと聞いたんですけども。

○松嶋副会長 その辺は、共有はされないということですか。

○事務局 ごめんなさい、私もちょっと詳しいことは分かりませんので、そこはまた聞いて次回に御返事するという形でもよろしいでしょうか。

○松嶋副会長 はい、承知しました。

- 山岸会長 よろしくお願ひいたします。
- 北脇委員 すいません、1つだけ。この延べって、何に対しての延べなんですか。この延べ人数。
- 事務局 延べ人数というのは、持ってきてくださった方が、1人で何回も……。
- 松嶋副会長 毎月持ってきてくださる方が。
- 北脇委員 そういふことですか。分かりました。ありがとうございます。
- 事務局 結構同じ方が……。
- 北脇委員 そういふことですね。
- 松嶋副会長 20人の方が10回持っていくと200回といふことです。
- 北脇委員 分かりました。ありがとうございます。
- 山岸会長 よろしいでしょうか。
- 事務局 ほかにありますか。

補足なんですけれども、8番の認定店といふのは、飲食店のことだそうです。

それから、9番のセブンイレブンは、直営とフランチャイズを合わせて20店舗あるとのことでした。

ほかに御意見ないようでしたら、次は6ページのほうにいきたいと思います。

6ページの一番上の食育市民アンケート調査につきましては、先ほども説明いたしましたが、令和7年度実施のため今回は実施なしなので、評価なしという形になります。

それから、11番、12番は食育ホームページについてです。こちらのほうは編集委員の方が減少したため、令和4年度に委員の募集をいたしましたところ、3人の方が入られました。実際に応募された方は、もう少しいらっしやったと思います。

それからまた、食育ホームページの広報として、食育ホームページ、ありますよということをお知らせするために、食育ホームページの編集委員の方がチラシを作っていたらっしゃるんですけれども、新たに公民館5館の窓口、経済課の窓口のほかに観光まちおこし協会を通して駅にチラシを置いてもらいました。

それから、13番、経済課の庭先直売所マップについては、食育ホームページ委員の皆さんも協力していただいたことから、健康課が皆さんに第4次食育計画を配布するとき、今、皆さんの机の上にある水色の冊子のことなんですけれども、そちらを配布するときに一緒に庭先マップを同封したり、また、経済課の方から、地元で野菜が取れるということを若い方にも知っていただきたいということから、うちの「離乳食1回食」の事業でも優先的に配布しました。

それから、7ページの一番上が14、15、食育ホームページの活用、食育関連の人材の活用ということなんですけれども、こちらも食育ホームページ関係であることから、11番からここまで、ほかの方

もあれなんですけども、まず委員である雀部委員、松嶋委員より補足等ありましたらよろしく願いたします。

○山岸会長 雀部委員、よろしく願いたします。

○雀部委員 今日はいらっしゃらないんですけども、こちらの太田委員が新たにメンバーとして加わっていただきました。そのことによって新しく、後ほど食育ホームページの編集委員会よりというところでお話ししようかと思ったんですけど、先にちょっとお話しさせていただくと、太田委員の発案で、栄養成分表示を、加工食品などの裏に書いてあるものが栄養成分表示なんですけれども、その活用術とか、見方というのを少し一般の方に周知するために、栄養成分の表示についての活用クイズというものを始めました。今までで2回やっているんですけど、どういう内容かという、1回目が、ホームページを見ていただければ一番よく、写真も出ているので分かりやすいんですけど、2つの食品の栄養成分表示を見て、どっちを自分は選んだらいいかなというようなクイズなんです。どっちに正解があるとか不正解だとかというわけではなくて、例えば、ダイエット思考で太りたくないという人もいらっしゃいますし、逆に、ちょっと体力が今落ちているので痩せたくないという人もいると思うので、どちらにも当てはまるような感じでクイズを作っています。だから、正解、不正解というクイズではないんですけども、例えば例で言うと、1回目は卵サンドのコッペパンとツナサンドのコッペパンを2つ並べて、そのどちらを選んだほうがより自分のニーズに対して正しいものを選ぶかというようなクイズが載っていたりとか、あとは、2回目のクイズですと、冷凍食品の鶏の唐揚げを、メーカーでそれぞれ違うものを2つ用意して、裏の表示を見て、どっちがどれだけカロリーがあるかとか、太りたくない、痩せたくないというのを満たせるかを詳しく説明したような、特に、クイズなんですけれども、ぜひ解説を見ていただきたいなというようなクイズになっていて、これから月1回のペースでクイズのほうはどんどん情報を上げていくということなので、親しみやすい内容にはなっていますので、ぜひ見ていただけたらいいなというふうに思います。それが新しい方が入って始まったことです。

ほかのことは、後でお話しします。

○山岸会長 ありがとうございます。

○事務局 ほかにどなたかいらっしゃいますか。大丈夫ですか。ありがとうございます。

それでは次、7ページの16番から21番で、こちらの事業はほとんど経済課になります。こちらの事業に参加された方はいらっしゃいますか。親子農業体験とか学童収穫体験、地場野菜、小学生の料理教室。

○山岸会長 松嶋委員、よろしく願います。

○松嶋副会長 私は、この大根の収穫体験に講師として参加しております。このときに3種類の大根を

抜いていただいとお持ち帰りいただくということで、実は、本当は3種類から1本選んでだったはずだったんですけど、手違いで3種類の大根を抜いてという話になってしまったらしくて、3本も大根を抜いて、年末にですね、どうするんだよという話なので、おいしい食べ方、保存方法、活用法を説明してほしいというお仕事が来まして、畑のほうで抜いてもらって、その場で、この大根が、おふくろ大根と、大蔵大根と、青首大根の3種類だったんですが、それぞれのおいしい食べ方、葉っぱをすぐ切っていたとか、葉っぱ、皮の活用法とか、そういうレジュメをお配りしてお話ししたところなんです。非常に小さいお子さんと親子3人、4人で来られていて、大根、なかなか抜けないと子供が言う中で、お父さんが、よし、お父さんが頑張るよ、すぽっと抜けたら、お父さん、すごいみたいな感じで、お父さんも得意満面みたいな。皆さんでビデオ撮って、すごく和気あいあいとしたいいイベントだなと思っていて、都市農業の農地が今どんどんなくなっているんですけども、農地があつてすごくよかったなという意見がすごくあったのと、おうちで大根を食べる、なかなか今買ったりすることも、料理する機会がなかったんですけど、こんなたくさん大根をもらっちゃってどうしようみたいな方も、こうやって食べればいいのねということでお持ち帰りいただいて、お正月に食べていただいたということですので、そういう意味では、食育と農業をつなぐいいイベントだったと思います。

ほかのイベントも、ジャガイモ体験とかも、農地で実際に収穫していただいて食べていただくというのは非常に食育、農業をつなぐいい取組だなと思っております。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。学校給食の体験とか、今日JAさんは来てないんですけども、学校給食等についても少し書いてあるんですけど、高橋さん、今日いらしたばかりで申し訳ないんですが、何か給食とかでこんなものを多く出していますよとか、そういうのがあればお話ししていただけますか。

○高橋委員 給食で。

○事務局 給食でこんなものとか。例えば7月だったら、トウモロコシとか。よく使われるもの……。

○高橋委員 今年暑さがやっぱりすごくて、雨が降らない。水をまくにも限界があるみたいな、結構駄目になっちゃうものも多いし、多分キャンセルもめちゃくちゃ多かったんじゃないのかなというのがある。うちもそうなんですけど、何作っていいか分からない部分がある。うちは、ハウスとかは施設がちゃんとしているというか、カーテンとかも、光の入れ方とか、ビニールも直じゃなく反射するみたいな、そういうものを使っているんでハウスの中はよかったんですけど、露地とかになると、トウモロコシ1個で見ても、やっぱりハクビシンにやられるみたいな。そうすると、まく前からもう駄目になるというのが分かっているので、うちはやめちゃったとか。あとは、今年でいえば、ブロッコリーなんかも、冬が高かったんで、比較的。要は肥大する前に黄色くなるみたいな、そういうのも起きちゃって。たま

たま弟が農協でそういう課にいるので、三鷹にいるから情報を聞いたら、やっぱり三鷹も全滅みたいな。それでメーカーも品種改良してという感じなので、何を作っていいか分からないというのが現状で。物もよくなければクレームになっちゃうので、そうすると出せないという悪循環もあり、ここからいろいろ考えていかなきゃいけないのかなという時期で、異常とか、過去最大の何ちゃらというのが多分毎年続いていくと思うので。来年になったら2か月雨降らないかもしれないみたいな、もうリスク管理みたいな感じになっちゃうんで、ここから何をやっていこうかなというのは、農家さん、みんな思っているところじゃないのかなと。野菜できないと給食の量も増えないので、そこら辺、ちょっと考えてやっていかなきゃなというのが現状です。

○事務局 ありがとうございます。年々異常気象がひどくなってきて、農家さんも御苦労も大変だと思うんですけども、それぞれの方からなかなか、こうやって聞く機会がないと私たちも知る機会がないというところもありますので、どうぞよろしく願いいたします。

ほかに何かありますか。

○山岸会長 よろしく願いいたします。

○保谷委員 保谷です。

18番の学校給食のところなんですけど、この前、農家さんに聞いたときに、規格のずれによって納品が難しいということ聞いたんですね。少し丈が足りないと駄目とか、少し虫食っちゃうと駄目とか、そこがあまり厳し過ぎると、結局それが減ってきたり、地場のものをせっかく使っているのに農薬増やさなきゃいけないとか、そういうことになるとうごいもったいなと思うので、この辺のずれというのがどうなっているものなのかというのが、ちょっと確認したいなと思うんですけど、分かりますか。

○山岸会長 今日は中学校の栄養士、長谷川委員のお休みなので、今日出席でしたらぜひ意見をお聞きしたいところなのですが、多分学校給食は、当日の朝から下処理というか、野菜を納入して、洗って、過熱をして調理をするという、限られた時間の中なので、できれば規格がそろっている、異物を除去しやすい、そういった品質のものを求めるという傾向があるのではないかと考えられます。そうしたときに、やはり洗浄に、下処理とか野菜を洗うときに、野菜も3回以上洗うというふうに決められているんです。そういったときに、やはりこういった規格がばらばらだと大変というようなことで、使用側からすると、そういった要求があるのではないかと。ただ、今、高橋委員や保谷委員さんのほうからもあるように、生育されている方はもう本当に一生懸命やってくさるので、少しずつそういった折り合いというんでしょうかね、何かそういったことも今後必要になってくるのではないかなというふうに、ちょっとすいません、私の意見で申し訳ないのですが、思っているところです。今後、長谷川委員のほうからも、また次回でも御意見いただければいいんじゃないかなというふうに思います。

○松嶋副会長 松嶋です。

本当に今おっしゃったように、農家の方と調理師さんの間の調整というのが、ここ何年もの間、課題になっていて、私も農業委員と食育委員の両方をやっているのですが、間に入って農家さんの話も聞き、そちらの給食の方の話を聞くところによると、農家さんのほうは、できればB品を使っていたきたい。でも、学校のほうは本当に効率化で、朝、戦場のようなところで、ちっちゃいジャガイモ、大きいジャガイモをむき分けている時間がないので、できれば同じ大きさで、なるべく大きいもの、手順が少ない大きいジャガイモがいい、ニンジンも大きいものがいいと。ニンジンもすごく大きいニンジンを要望されているんです。農家さんの方が給食に合わせてニンジン、大きいのを作っちゃうと、例えばそれがキャンセルになったら、農家さんとしては、こんな大きなニンジン、普通では売れない、どうしたらいいんだよという形になって、お互いにちょっと言い分がすれ違っているところも、ここ何年もあって、そのコミュニケーションを取ろうということで、何度も、目合わせ会というのは経済課のほうと3者でやっていらっしゃるんですけど、そうじゃなくて、もっとざっくばらんな、畑でみんなで収穫しながら、栄養士さんに来ていただいて、農業のことを聞いてもらいたいなという会をしようという話があるんですが、コロナ禍で3年間、それができていないということになっておりまして、今年、来年くらいには栄養士さんを招いて、皆さん、農家の方と農業委員の委員会とかでもそういうことができたらいいなという話はしているところです。

また、すみません、余談になりますが、この間、都市農業の会で他市の学校給食の状況を聞いてきたんですけども、小平市のJAの職員の方、中野区の管理栄養士の方、武蔵村山市の生産者の方、三者三様、どのように給食に取り組んでいるかというお話を聞いてきたんですけども、どの市の方を聞いても、そこに向かうやはり御苦労があって、ここの市がどうのということではないんですけど、個人の熱意とかに工夫に左右されちゃうんだなという。そのJAの方は、ずっと給食にたくさん使ってもらいたいと思ってこういう工夫をしているというような。結局、配送ですよ。農家さんを回ってJAの方が学校のほうに配送、配達している仕組みとか、今、武蔵のほうでやっていたら小金井市も、それができるようになって大分、14%ぐらいになっているかと思うんですが、配送とか、そういう課題があるところを誰かのアイデアによって克服して、それをやっているんだなということが私も分かって、それを小金井市のほうで活用できないかなと私も考えているところですが、なかなか難しい問題だと思っております。

以上です。すみません、長くて。

○事務局 ありがとうございます。また、学校給食につきましては、今日、実際やっていらっしゃる方がいないので、また次に長谷川委員が来たときに、どうしているのかということをお願いできれば

と思いますので、よろしくお願いいたします。

○松嶋副会長 すみません、補足なんですけど、今年の11月に、この前の委員だった萩原さんが栄養士の皆さん向けに講座を行うということです。「みんなの給食委員会」というところが主催で栄養士さん向けに講座を行うということで私のほうに御相談があったので、萩原さんを御推薦させていただいて、農家としてどのように給食に取り組んでいるかというお話をさせていただく予定ですので、もし御興味があるようでしたら御出席されてください。よろしくお願いいたします。

○事務局 健康課でも夏休みに小学生向けの栄養講習会で学校の栄養士の皆さんが講師になったんですけども、そのときに地場野菜について子供たちにお話をさせていただきました。

それから、8ページの22、23がごみ対策課が開催したものですけれども、コロナが終わり、収穫体験が再開されたとのこと。こちらに参加されたことがある方とか、いらっしゃいますか。

特にないようでしたら、次に行きたいと思います。23番の保育園出張講座です。出張はコロナでできなかったけれども、令和3年同様、紙芝居を保育園のほうに差し上げて、保育士の方が子供たちにその紙芝居を読んであげるということでした。

次は、9ページなんですけれども、24番から30番が健康課、31番が子育て支援課のページになります。うちの講座等も出ているんですが、マタニティクッキングというのは、妊婦とそのパートナーの方に講義とか実習とかをしていたんですけども、実際には、今妊婦さんが産休に入るまで働いている方が結構多くいらっちゃって、なかなか平日ではということで、去年なんかは全部土曜日開催にしたんですけども、それでもほとんど人が集まらないような状況になっております。次に両親学級というものもあるんですけども、こちらは年に16回行われていまして、こちらのほうでも栄養講座、令和4年からはもう復活していますので1番のマタニティクッキングは取りやめにして、今年度、その分を離乳食完了食ということで、ちょっと新しい講座に変えて行っています。一応、妊婦の方については両親学級のほうで栄養教育も行なっていますので。

それから、3番、離乳食教室です。こちらについては先ほども言いましたけれども、試食は見本を見るだけで、あとは講義と質疑応答ということで行っております。多分皆さんのイメージから、参加するのは母親と子供みたいに思われる方が多いかと思うんですけども、両親での参加希望の問合せも去年は結構多かったんです。ただ、去年はコロナ禍だったために、対象乳児1人につき保護者1人という形で行って行っていました。ここの調査とは関係ないんですけども、今年度、5類になりましてからは、両親で参加したいという方はいらしていただいています。関係して、男の方で1人で来る方もいらっしゃいますけれども、今は別に珍しいことではないので、また今後、そういう形で増えていくかなというふうには思っています。

それから、27番の乳幼児食育メール。こちらは、毎月19日が食育の日と呼ばれているんですけども、その日にゼロ・1歳、2・3歳、4・5歳という形の3段階で、例えばゼロ・1歳だったら離乳食教室の質疑応答だったり、2・3歳であつたらこどもクッキングの献立の内容や、ちょっと様子なんかも記事にして掲載しております。

28番のこどもクッキングというのは2・3歳とか3歳から5歳という枠で、どちらかというとおうちで調理をするのは難しいので調理体験という形で行っています。ただ、去年は試食はできなかったんですけども、今年度は7月からだったのですが、試食をするようにしています。

2・3歳で何ができるのかなと思われる方もいらっしゃるかもしれないんですけども、丸めたりとか、野菜をちぎってみたりとか、そういうことでも結構2歳ぐらいでも上手にできるようになります。なかなかおうちだと散らかるとか、そういうこともきっとあると思いますが、結構皆さん、楽しんでいらっしゃいます。

それから、29番の乳幼児保健相談、別名、のびのび広場相談というんですが、こちらは栄養相談もしているので食に関係あるかなということでここに入っているんですけども、ほかには母乳相談、歯科相談、保健相談などを行っています。

令和3年度は、やっぱりコロナだったので中止になったことも多かったんですけども、昨年度、令和4年度は年64回ということで、全部で6会場ですね。そちらのほうに、保健センターは毎月あるんですけども、場所によって隔月というところもありますが、去年は予約制で行っていました。ただ、今年5月8日からコロナ以前と同様、予約なしで受け付けるようになりましたので、さらにまた多くの方に対応可能となるかなと思っています。

30番の栄養個別相談です。こちらのほうは、小さいお子さんがいる方は、前もって予約をするというのは非常に難しいところがありまして、実際にいらっしゃるより電話で簡単に聞きたいという方も多いので、前回のとおりで、結構電話での問合せは多かったです。内容としては、偏食だったり、離乳食が進まないとか、そういう内容です。

31番のエンジェル教室です。こちらは、この建物に入っていただき、健康課のところから一番奥に進んでいきますと、ゆりかごという保護者とお子さんの広場があるんですけども、そちらが主催している教室で、5か月児とその保護者を対象に1か月に2回、2日間コースということでやっていて、そのうちの1日に離乳食の講座もあります。こちらの離乳食講座は健康課とは少し違うプログラムで行われているのと、ほかにリズム遊びだったり参加者同士と交流なども行っているそうです。

一応、9ページはここまでなんですけれども、ここまでで何か御意見のある方はいらっしゃいますか。
○北脇委員 北脇です。大きく分けて2点ありまして、まず、マタニティクッキング、両親学級、離乳

食教室のところが兼ね合いなんです、マタニティクッキングが、もう離乳食完全食に回すことにしたというのは、今の若い方の生活リズムを考えると、残念ながら当然なのかな、終了することを英断されてよかったのではないのかなとは個人的に思います。ただ、やはりこちらのほうは、内容としては大事なので、両親学級のほうで、もちろんそちらのほうはやっていただいて、視覚で訴えるのはとても大事だと思いますので、実物の量の、例えば野菜何グラムはこのくらいですよという、本当は実物がいいとは思いますが、置いておくのも大変なので写真で見せるとか、クッキングのよさというのは、やっぱり手で見て触ってという視覚に訴えるみたいなどころがあると思うので、それができない分、両親学級のほうでクッキングの代わりにするような、実物を見る、写真なりそういうのを見る、大きさを見る、そういったことを取り入れていただくように、両親学級のほうでなくなった分のフォローを入れていただくといいかなと思いました。

それから、マタニティクッキングが終わるので、「離乳食完全食に回す」と書いてあるのですけれども、ごめんなさい、こちらは専門用語なのかもしれないのですが、ちょっと私はこの単語を聞いたことがなくて、「離乳食完全食」って一体何かとってしまうんですね。離乳食は、1回食、2回食、3回食というのが母親、父親、子育て中の親にとってよく聞く単語だと思うのですが、完了食という言い方はしていないんですね。あとは、大人と同じ御飯を食べるための移行期間みたいな、多分そういう意味合いだと思うのですが、ちょっと用語としてとても難しく感じるので、多分3番の離乳食教室に組み込まれるんだと思うのですが、入れるときに、もうちょっとイメージしやすいもの、3回離乳食を終えた方向け講座とか、ちょっと工夫していただくといいかなと思いました。なので、この言葉は書類上だけなのかもしれないのですが、開催のときには実際に困っているお父さん、お母さんに届く言葉で届けていただきたいなと思いました。

次は29番の乳幼児保健相談、こちらは健康課の方が行っています。行政の課題だと思うのですが、課の連携をちょっと意識していただきたいなと思ひまして、子育て支援課のほうもかなり情報を持っています。子育て支援課さんのほうが発行している、発行というよりまとめている「のびのびこがねいっこ」はゆりかごさんの前なんかにも置いてあるので資料のほうは置いてあると思うのですが、ぜひこちらも皆さんに配ってあげていただきたいと思います。

理由としては、市民活動団体とか、支援団体とか、あとは子育ての発達のカレンダーがあつたりとか、食育ナビが入っていたり、食育のホームページが入っていたりとか、子育てに関するありとあらゆる情報がそれ1冊に小金井市の情報がまとまっていますので、こちらは保健師さんと栄養士さんが万全な体制で迎えていると思うのですが、専門的なところ以外のもの、総括的なものは「のびのびこがねいっこ」を使っていただいて、その場で聞けないこともあると思います。持って帰ってもう一度読み直してみた

らこんないい情報があつて、市の行政だけじゃなくて民間の支援団体、非営利のボランティアの人たちもうまく使って、そういった方にもつなげるという役目があると思うので、こちらのところで子育て支援課さんが出してくださった情報もうまく活用しながら、配付物と一緒にセットで配っていただく、そういったことをしていただけたら、さらに救われる方がいらっしゃるのではないのかなと思いました。

以前お尋ねしたら、配っていないとおっしゃっていました。健康課さんの課長に確認したんです、近藤さんの隣の。以前、私が2年くらい前に窓口で寄ってお話ししたら、配っていませんということだったので、今も配っていないと思いますので、こちらのほうをもし配っていなかったら、ぜひ配っていただいて、せっかく市で発行しているものですので、活用していただければと思います。

以上です。

○事務局 今の件なんですけれども、のびのびこがねっこは、母子バックといって、お子さんが生まれたときに……。

○事務局 生まれたときではないです。妊娠届をご提出いただいたときにお渡ししています。

○事務局 そうだ、妊娠届。ごめんなさい。

○事務局 母子手帳をお渡しする際に、妊婦健診の受診票や各種ご案内をセットにしてお渡ししております、そこにのびのびこがねっこも同封しています。

○北脇委員 ありがとうございます。そこもすごく大事なのですが、プラスアルファ、ここでもやっぱり配っていただく。情報というのは変わっていますし、こちらは毎年発行しているものなんです。それから、やっぱり妊娠中のときに欲しい情報と、実際に子供が大きくなって離乳食とかが始まったら悩んで全然違うので、同じ冊子をもらっていても見るポイントが全然違うんですね。そのときは、もう必要ないと思って捨ててしまった方もいると思うんです。なので、こちらのほうは、事あるごとにどんどん渡していく。それで、子育て支援課さんに以前、確認したことがあったんですが、やはり余っているそうなんです。もったいないですので、こちらは本当に総括みたいな感じの内容になっていて、私もすごくこれに救われたんです。なので、ぜひこちらを何度でも活用していただく。置いておいて、お持ち帰りくださいというのももちろんなのですが、こういうところで紹介しているという、それだけでも全然違うと思うので、ぜひ御検討いただければと思います。

○事務局 お子さんが生まれた後に新生児訪問をさせていただいていますが、訪問の際に、ちょっとお渡しまでしているかはわかりませんが、のびのびこがねっこを用いながら、こういうサービスが利用できますよとか、こういう施設がありますよ、と説明させていただいているので、多分お母さんたちも認知はされていると思います。

ただ、たしかにおっしゃるとおり、妊娠届を出したときって、お子さんが生まれる前なので、もらっ

でもあまり実感がなくて、どこかになくしてしまった、という人もいるかもしれません。そういう人たちへ、子供が生まれた後にお渡ししやすいような方法などを健康課の保健師と相談し、また、子育て支援課にも部数を多めにもらえるかどうかなど検討させていただきます。

○北脇委員 理想としては、妊娠中に1冊、生まれてゼロ歳から1歳の間にもう一冊、3歳以降でもう一冊ぐらいの感じで、やはり年代によって悩みがかなり変わってきますので、そのときに、お知らせするのではなく、お渡しするという方向で検討していただきたいと思います。お願いいたします。

○事務局 ほかにございますか。

○妹尾委員 疑問に感じたんですけど、30番の栄養個別相談で、令和3年度の実施回数が10回で、令和4年度は4回に減り、実施者の数も22人から5人に減っていますよね。電話対応も令和3年度は115件あったのが87件に減っています。それで、自己評価がBのまま変わらないというのは、どういう判断でしょうか。明らかに令和4年のほうが実績は劣っていると思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局 回数自体は、どちらの年も12回、こちらとしては設定しています。ただ、来られなかったと。来られなかったり、予約を入れてもキャンセルされることがあるんです。当日来なかったとか。そういうこともあるので、ちょっとこちらは回数がそのようになっています。年間としては、こちらとしては設定して、その日は待っているというような形にはしています。

○妹尾委員 その設定自体に何か問題があるとか、そういうことはないのでしょうか。

○事務局 ないと思います。

○妹尾委員 それを改善していかれないのか。来られないところで待っていても、誰も来なければ意味がないので。自己評価が変わらないというのでよろしいのでしょうか。

○事務局 あとは、対象の人数とか、その年にもよると思うのですが、人数だけであればCという形にしたいと思います。

それで待っていてもというよりは、ほかにも相談を結構やっているんで、必ずしも電話じゃなくて、例えばのびのび広場相談。栄養個別の場合は、お部屋で1対1みたいな形になるんですけども、もう一つの、のびのびのほうだったら、人のいる中での個別相談みたいな形です。人のいる中でという言い方はおかしいんですけども、例えば9時から10組ぐらい来ているとしたら、同じお部屋の中でやるのと、栄養個別の場合は、もう完全にその保護者の方と1対1みたいな形でやることになっています。なので、同じ保健センターに来るんだったら、たくさんいて、例えば栄養だけではなくて、のびのび広場相談の場合は栄養と歯とか、それから、母乳相談と離乳食の話とか、そういうふうに1日で幾つか相談できるということもあるので、そちらのほうがいい方はそちらのほうに来られるとも思うので。

○妹尾委員 この相談スタイルに問題があるんじゃないかということは特に感じられないですか。

○事務局 電話があった場合は、いらっしゃいますかということもあるんですけども、あとは、やっぱり保護者の方のニーズもあると思うので。

○妹尾委員 自己評価がBのまま変わらないというのでよろしいのでしょうか。それが疑問なのですが。

○事務局 分かりました。

○事務局 この人数がというのは……。

○妹尾委員 明らかに減っているので、どうなのかなと思ったんですけど。ありがとうございます。

○事務局 では、こちらとしては再検討ということでもよろしいでしょうか。

○妹尾委員 お願いします。

○事務局 また次回ということで。

ほかにございますか。もしほかにないようでしたら、一応、今31番なんですけれども、68番まであって、1日で全てできるわけではないので、今回はここまでということにさせていただき、後半またいろいろ報告等が多いので、こちらのほうに移りたいと思います。31番以降にお話をお願いした方や御意見のある方、御意見を用意されてきた方は、すみませんが、次回によろしく願いいたします。

○山岸会長 長時間にわたり、ありがとうございます。幾つか、フードドライブの評価方法ですとか、先ほどの学校給食での活用推進の在り方ですとか、今、子供たち、乳幼児と保護者の食育推進でも幾つか委員のほうから質問や提案があったと思いますので、これはまた次回に回答できるものは回答していただきというふうをお願いしたいと思います。

ちょっと時間も押してきて、申し訳ありません。次にいきたいと思います。議事の2番、今年度、6月18日に実施された「小金井市民歯と口の健康2023」になります。服部委員、よろしくお願いいたします。

○服部委員 お手元にカラーコピーのプリントを配付してありますけれども、6月18日に宮地楽器ホール、駅前で、開催しました。来場者数は374名で、一般にいらした、一般というか下にスナップ写真が幾つか載っていますけれども、そういったイベントに参加したり、検査をしてもらったりという方が374名で、がん検診は124名いらしたと。そしゃく力だとか、唾液だとか、位相差顕微鏡で見よう。ふだんはないような検査のほか、お子さんが喜びそうなイベント等を1日にわたって行ったわけです。

そのほか、口腔がん検診につきましては124名中7名ぐらいの方が、ちょっと総合病院の歯科、あるいは口腔外科に受診を勧められたということでして、その内訳3人か4人ぐらいは、白板症といまして、「白い板の症状」という字を書きますが、がんではないんですけれども、おおむね5%から10%の確率でがん化する可能性があるというちょっと厄介なものがあるということで、特にそういう方が多

かったということです。ただ、逆に見ますと、120人近くの方が心配していたり、気になっていたり、口の中にちょっといろいろと問題があったんだけど、行ってみたら別に心配はありませんよということで、そういった意味で安心された方が120名近くいらしたということで、そういった意味では非常に意味があったかなという気がします。

来年も同じ宮地楽器ホールで、「小金井市民の歯と口の健康2024」になりますけれども、予定しております。時期については、来年度は今年とは違い6月ではなく、ちょっと秋口になる可能性もあるということですが、間違いなく来年度も行いますので、興味のある方は、ぜひ来年は御参加くださいということです。

以上です。

○山岸会長 ありがとうございます。何か質問がある方、また、会場に実際に足を運ばれた方はいらっしゃるでしょうか。何か質問等でもよろしいと思いますが、よろしいでしょうか。

○服部委員 ちょっと蛇足ですけども、下から2段目の右側の写真を見ていただくと、御夫婦で、間のベビーカーにお子さん、小さい赤ちゃんかな、を乗せていらっしゃる方のお写真が載っていますけれども、去年まではここでやっていたので、こういう、ベビーカーでお子さんと一緒にという方はほとんど見かけなかったと。宮地楽器で始めて、今年度についてはこういう方が結構いらしたということなので、交通の便がいいというのは、そういったメリットがあるかなと、担当役員が言っていました。

これは一応補足です。

○山岸会長 ありがとうございます。

では、次に行きたいと思います。ありがとうございます。次は、ブローリー収穫大作戦についてです。高橋委員、よろしく願いいたします。

○高橋委員 これって、どこまで、どう報告すればいいんですかね。

○山岸会長 ホームページで私もちょっと検索できたんですけど、じゃあ……。

○松嶋副会長 主催でされていたので、私も参加しているんですけども、どういう取組だったかという内容を高橋委員からお願いしたいと思います。

○高橋委員 これは個人じゃなくて法人のほうで今何ができるかなということで、農家だけが頑張ってもあまり声って届かないよねというのはすごく思って、今一番必要なのって、作るということも大事なんですけれども、やっぱり農業振興という部分が大事なんじゃないかなということでいろいろ考えていたときに、最初にあった「また明日」の森田さんとか、「PARITALY」の江頭さんとか、その辺の方とお話をして、地域の子供を絡めて、農業を通じてより豊かになってもらいたいというのと、あとは、都市に農地ってこれだけ必要なんだよという地域との相互理解というんですか、ということ

どうにか形にしたいということでやり始めて、1月に緑中の中学生に職場体験で種をまいてもらって、それで3月にみんなで定植して、取り始めは5月、6月で、6月の頭で終わっちゃったんですけども、6月24日に子供たちがリーダーを決めて班になって、多分大人も含めて100人以上が行ったのかなと思うんですが、貫井南児童館をお借りしてピザを焼いてということ、あとは、市長とか教育長とかいろいろの方に協力してもらって一つの事業をつくったというところです。

ブロッコリーが7,000ぐらい植わっていたんですけども、ブロッコリーってそんなに手間がかからないんですよね。要は、種をまいて植えるまでに2か月、植えてから収穫までに大体2か月で、その間って特に何もやることなく、土寄せとか農薬散布とか、その辺でやっぱり子供の関わりが少なかったというのが課題で、今後どうしていくのかというのは、1回きりじゃなくて継続的にそういうことをやっていきたいなという現状です。

6月24日に種をまいてもらったんですけども、結局暑過ぎて葉っぱが焼けて駄目になったと。何年農業をやっているでも毎年1年生という感じなので、まいて駄目ならまき直すということの繰り返しで、成功するまでやるという感じで今やっているの、野菜に関しても今後どうしていくか決めるのも課題かなというところです。

自分からは以上です。

○山岸会長 ありがとうございます。ホームページのほうでもいろいろと情報をアップされているんじゃないかなと思いますが、何か質問とか、参加された方がもしいらっしゃったら御意見などをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○松嶋副会長 それでは、今、話をされましたが、私はピザ焼きのサポートで当日入らせていただきました。そのときは、本体はもう取って、販売も子供がされたんですよね。

○高橋委員 そうです。

○松嶋副会長 自分たちが育てたものを地域の方に買ってもらうというような、商業的な意識のこと、自分たちが収穫して売るところと、そしてまた、収穫して、脇芽なんですけど、みんなでピザ台の上に自分たちで思い思いにチーズを乗せたり、ブロッコリーを乗せたりして、わいわい言いながら焼いて食べるという、そこまでのことで、すごく子供たちにとっては非常に印象に残ったイベントだったんじゃないかなと思います。自分が作って育てたから僕らのブロッコリーみたいな感じにもなっていて、あんまり乗せていない子がいたので、「もっと乗せれば」と言ったら、「実はブロッコリー、大嫌いなんだよね」みたいなことを言っていて、「でも、多分自分で作ったからおいしいんじゃない？」と言ったら、「どうかな」とか言いながら、でも、「うえー」とか言いながら食べて、かわいいなと思ったんですけど、そういうふうにして、子供たちはすごく一生懸命だし、真剣に農業の在り方も何となく肌で感

じていて、農地がなくなっちゃうのは困るよねというようなことも意識の中には残っていたようです。

なので、やっぱりこういうことを高橋さんと皆さんが始められていて、都市農業について寄与しているのではないかなと思うので、今後ともいろいろ工夫しながら続けていけたらなと思っております。

以上です。

○山岸会長 ありがとうございます。では、すみません、引き続いて、まるん食堂についてなんですが、ちょっと一緒になりましたか。

○松嶋副会長 そうですね。

○山岸会長 一緒でよろしいですか。

○松嶋副会長 はい。

○山岸会長 ありがとうございます。今、ブロリー……。

○松嶋副会長 じゃ、まるん食堂についてちょっとお話を、内容だけさせていただきます。

○山岸会長 よろしく願いいたします。

○松嶋副会長 武蔵小金井駅の近くにわくわく都民農園という貸農園ができたのですが、その横にセミナーハウスみたいな形のものがありまして、そこで今、月に1回、第三日曜日に子ども食堂的な形ではあるのですが、まるん食堂という形で、普通の子ども食堂、今まで、「また明日」さんとか、いろいろなところでやっているところが多いのですが、こちらは特に野菜を食べていただく、地場野菜を食べることに主眼を置いてやっています。

特徴的なのは、まるんチケットというものを1枚500円で地域の大人の方に御支援いただくという形で購入していただき、それをボードに張っておくと、子供が来てそれを1枚取って、1グラム1円でお総菜を販売しているのですが、500円超えちゃっても多分そのままお渡ししているかと思うのですが、1枚1食でお子さん、乳幼児の食べられるぐらいの年齢の方から大学生までがそのチケットを使えるということで、随時30枚くらいははけていて、毎回、地域の商工会の方とか、来た大人の方で、私も1枚買うわということで張りつけていく方、それで、そのチケットには「おいしかったです。ごちそうさまです」とか、「土地の野菜を食べたら、よかった」とか「楽しかった」という御意見があって、そういうふうには、そのチケットを通じてやり取りがあるのもいいことだなと思っています。

やっぱり子ども食堂という、いろいろな課題があると思うんですけども、多分こちらのほうは農家さんから野菜を頂くというよりは、ちゃんと仕入れて、一応収益も上がるようにして運営しているということだと思います。私は賄いのボランティアでやっているのですが、常時10種類ぐらいの料理をPARITALYさんが作って、当日の朝、それをボランティアスタッフがいためたり、温め直したり、また、さっとできるのはその場で作って、12時から4時までなんですが、大体100食ぐらいは出て、

毎回非常に好評になっています。

また来月もあるので、どなたでも大丈夫なので、一度遊びに来ていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○山岸会長 ありがとうございます。すみません、場所をもう一度。

○松嶋副会長 場所は、わくわく都民農園といいまして、北口の、電車から見える貸農園があるのですが、そこに。セミナーハウスで、日頃はそちらでランチもできるようになっていて、地場野菜も売っていて、都民の農業を通じた交流の場みたいになっているところがありまして、それも都市農地を都のほうに借りて、観光まちおこし協会さんが運営しているという場所になるのですが、その土日の活用ということで、第三日曜日にまるん食堂を運営しているということです。

○山岸会長 ありがとうございます。第三日曜日ですね。

○松嶋副会長 はい。

○山岸会長 すみません、私が質問してしまいましたけれども、ほかに委員の方、ありますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、次に移りたいと思います。次は、多摩府中保健所・JR東小金井駅・東京電機大学附属中学校高等学校の「ちゃんとごはん」習慣で健康的な学生生活を」の駅構内での広報活動についてです。松本委員、よろしくお願ひいたします。

○松本委員 お願いします。本日、カラーの報告書をお配りしています。こちらに沿って御説明します。

7月6日の朝の時間帯に、JR東小金井駅のコンコースにおいてJR中央線コミュニティデザイン様と東京電機大学高等学校の御協力の下、「ちゃんとごはん」のキャンペーンを実施いたしました。

実施の内容としては、保健所の栄養・食生活ネットワーク会議というもので制作しました「朝食で一歩前へ」という動画の啓発チラシですとか、キャッチコピーを入れたティッシュの配布、それから、東京電機大学高校の放送部の学生さんによる、朝食を食べるメリットに関する駅構内放送と、同校の漫画美術同好会の学生さんによる「ちゃんとごはん」を啓発するためのポスター掲示という形で行いました。チラシとティッシュの配布については、7月6日の朝の30分間のみでしたが、構内放送とポスターの掲出については、2週間継続して実施していただきました。

今回のキャンペーンを行うことになった経緯ですが、小金井市主催の行政機関と関係機関の連絡会議のようなものがあって、そこで当所の生活環境安全課長が「ちゃんとごはん」動画制作報告及び視聴のご案内をしたところ、後日駅長さんから、東小金井駅でキャンペーンをやらせてもらえないかとお声がけをいただいて、実現しました。

東小金井駅というのはJR直轄の駅ではなく、住民の寄附でできた駅だそうです。そのため、駅長さ

ん曰く、住民のために何かをしないと、この駅の存在意義がないとのことで、市民の方のためになるような広報活動については積極的に御協力いただける姿勢だったということです。

今回ご参加いただいた東京電機大学高等学校も東小金井駅を利用している学校ということで、JRさんから協力依頼をしてくださいました。駅構内放送をしていただいた同校の放送部は全国のコングレでも伝統的に優秀な成績を収めているそうです。非常に落ち着いた、爽やかな声で放送してくださり、朝の通勤時間帯にすごくいいキャンペーンができてよかったなと思っているところです。

お配りした資料の下に東京電機大学中学校・高等学校のホームページから抜粋したものを掲載していますが、このような形で学校のホームページにもキャンペーン当日の様子を載せていただいています。

報告は以上になります。本日、この「朝食で一步前へ」の三角ポップをお配りしました。こちらは、管内の大学等にお配りして食堂等に置いていただいているところですが、もし大学ではないけれども使っていたところがあればお送りしますので、お声がけください。よろしく願います。

以上です。

○山岸会長 ありがとうございます。こちらのQRコードから入ると動画が見られるとのこと。

○松本委員 そうですね。

○山岸会長 実際に東小金井駅でちょうどやっておられるときに見られたとか、何か質問とか、委員の方でいらっしゃいますでしょうか。

牧野委員、お願いします。

○牧野委員 牧野です。7月6日、まさに通勤のときにどんびしゃり、このキャンペーンに当たって、ポケットティッシュも頂きました。

○松本委員 ありがとうございます。

○牧野委員 放送を東京電気大付属の方がされていたとか、それはもう、通勤でぱっと急いでいたので全く気づくことはなかったんですけども、私は東小金井の最寄りに住んでいますので、こちらの学校の学生さんもなじみがあって、すごく素敵な学校の方だったので。また、東小金井駅が請願駅、武蔵境と武蔵小金井との間に、中途半端な距離なのでどうしても造ってほしいということのできた駅というのを知っておりましたので、地元にとってもすごくうれしいニュースで、今後とも続けていっていただきたいなと思いました。

○松本委員 ありがとうございます。キャンペーンの当日は、小金井市健康課の近藤さんも来ていただきまして、チラシ等配布に御協力いただきました。ありがとうございます。

○山岸会長 ありがとうございます。あと、ほかの委員の方からありますでしょうか。

では、次に移りたいと思います。次は、学務課・健康課合同事業「親子でクッキング」についてです。

事務局のほうからよろしくお願いします。

○事務局 今日欠席の長谷川栄養士も関わっていたので、お話ししてもらおうと思ったんですけども、今日は欠席なので私のほうからお話します。

こちらは、夏休みに行われた学務課との合同事業についてです。平成29年度から、夏休みに小学校一、二年生または三、四年生とその保護者に対し、小金井市の小中学校の栄養士が食育の事業を行っています。今年度は7月25日の午前中に実施しました。小金井で取れた野菜を使って調理体験も行っています。

今年度のテーマは「さきどり北欧風クリスマス」というタイトルです。対象を三、四年生にして実施しました。献立は、サケのクリームスパゲティ、ここではタマネギ、ニンニクが小金井産です。それから、小金井産野菜のサラダ、こちらはトマトとキュウリが小金井産です。それから、ヨーグルトトットゥです。ヨーグルトトットゥというのは、フィンランドの伝統的なクリスマスのお菓子で、クリスマスのタルトという意味だそうです。調理体験では、パイシートを風車のような形に成形して焼いて、ここに小金井産のルバーブで作ったジャムを乗せて粉砂糖を振りかけたものを作りました。子供たちもルバーブは学校で出ていて知っているので、結構喜んで食べてくれました。

以上です。

○山岸会長 ありがとうございます。何かこちらの取組で質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

次は、小金井市食育ホームページ編集委員会についてです。雀部委員、よろしくお願いいたします。
○雀部委員 副編集長の雀部です。来年の初め、12月から1月ぐらいにまた新しいチラシを作るので、今はチラシの内容をどういうふうにするかという話し合いをしている段階です。また新しいチラシができたなら、結構な枚数が出るので、成人式で配っていただけるといいなと思いますけれども、今までずっとチラシを作ってきて様々なテーマを取り上げてきているので、ちょっと希望的観測で、まだ正式決定ではないんですけども、そろそろ小金井市食育ホームページ独自で考え出した「6つのきょう食」という言葉があるので、その「きょう食」についてチラシの中に組み込めればいいかなと考えております。ちょうどできた次の年ぐらいからコロナになってしまって、コロナ禍はあまり声を大にして言えなかったもので、そろそろいいかなと思っています。

それから、レシピについては毎月更新していますけれども、前はタケノコのレシピで、その次がスナップエンドウのレシピを作りますよというところまで御説明したと思うんですけども、6月は、例年は小金井の旬というか、一番多く出回る時期であるジャガイモを使った酢の物、千切りにしたジャガイモをさっとゆでて、ジャガイモではちょっと珍しいと思うんですけど、しゃきしゃきとした歯応えを

利用して酢の物にしました。それから7月は、松嶋委員が考案されたんですけども、エビとオクラでエスニックいためということで、旨味もあるのでオクラがすごく食べやすくなるかなと思います。8月はつい数日前に出たのですが、コリンキーという生で食べられるカボチャがあるので、そのスムージーです。ヨーグルトと一緒に合わせてスムージーを考えました。またそれも、どのレシピがどう選ばれるかは分からないんですけども、食育カレンダーのほうにいずれ選ばれて載るのではないかなと思っています。

先ほど話した栄養成分表示の活用術というのが第2回目、これから3回目というふうに考えられていくと思うんですけども、そちらのほうもぜひ見ていただきたいなと思います。食育ホームページのホームのページの、ちょっとスクロールしなきゃいけないんですけども、一番下のほうにクイズが出ていますので、ぜひ見ていただきたいなと思います。

以上です。

○山岸会長 ありがとうございます。魅力的なメニューも考案していただいているということですが、今の件についていかがでしょうか。

よろしくお願いたします。

○妹尾委員 この間、遅まきながら初めてホームページを拝見させていただいたんですけども、ここは1日何人ぐらいの方が訪問しているのか教えていただきたいなと思ひまして。

○雀部委員 雀部です。アクセス解析を見られる権限が編集長しか今見られなくて、委員のメンバーは、毎月どのぐらいかという詳しい人数を実は把握していないんですね。

○妹尾委員 大体の人数で。

○雀部委員 大体の人数……。

○松嶋副会長 最近は分からないんですけども、1回グラフを見ると、やっぱりレシピをアップした後であるとか、今はレシピをアップしたものをフェイスブックや何かで共有したりしているので、やっぱり閲覧がそのときは多くなっているようすが。

○妹尾委員 何人ぐらいですか。

○松嶋副会長 そんなにすごくたくさんの方が訪問しているような感じでもないかなと思うので、少し見ていただけるような機会を増やしたいと思っています。

○雀部委員 編集長がお仕事をされている方で、今リアルな会議にほとんど出られない状況なんですね。私が代行みたいな感じで会議の取りまとめとか、春ぐらいからそういう状態で何とかやっている状態なので、アクセス解析の人数の希望があれば、次回の会議でよければお知らせすることができますので。

○妹尾委員 はい、教えてください。よろしくお願いたします。

○雀部委員 すみません。

○妹尾委員 ありがとうございます。

○山岸会長 ありがとうございます。ホームページのアクセス数なのか、もしかするとインスタグラムのほうが多いのか、こういうのをやっていますとするのか、ちょっとどちらかは分かりませんが、今、ホームページのアクセス数は。

○妹尾委員 そうですね。知りたいですね。

○山岸会長 ぜひ。波及方法でまた何かいい方法があれば検討していきたいと思います。

○雀部委員 一応、先ほど説明があったんですけども、フェイスブックでもレシピとかは上げるたびに、小金井の掲示板というグループがフェイスブックの中にある状態で、それが大体4,000人ぐらい小金井市民の方が閲覧できる状態にあって、結構見ていただけている状況かなとは思いますが。

ただ、ごめんなさい。詳しい人数はちょっと分からないので、次回の会議までにお知らせできるようにします。

○松嶋副会長 食育ホームページ自体を見ているというよりは、フェイスブックの小金井伝言板を今見ているのですが、1,000件ぐらいはリーチしていて、つい最近なので、いいねが14件なんですけど、その前のオクラのときも1,500件ぐらいのリーチで、ぼちぼち、三、四十の方がいいねをしていたので、こういうふうに出るのですが、ぼちっと押しいただくとレシピページに飛んでいるので、載ったときには、皆さん興味を持っていただいているなという感触はありますけれども、ホームページだけに出していたときには、ほとんど多分それがアップされていること自体あまり分からないと思います。

あと、健康課さんがツイッターのほうで流していただいているかと思うのですが、そういうのがどのくらいかというのは、ちょっと私も把握はしていません。

以上です。

○山岸会長 ありがとうございます。では、次回、分かる範囲でよろしいので、教えていただければありがたいと思います。

○雀部委員 分かりました。

○山岸会長 あとは皆様、よろしいでしょうか。

よろしくお願いたします。

○妹尾委員 過去の議事録を遡って、拝見させていただきまして、過去の議事録だと傍聴ルールについて触れているところがあって、傍聴はどなたでも市民ができるというような記述があるんですけども、最近の議事録にその文言がついていないんですが、現在、その傍聴ルールというのはどのような感じに

……。

○事務局 傍聴はできるようになっているので、傍聴席を設けているんですけども、昨年まではコロナ禍の関係で傍聴を、うちの場合はそんなに広い会議室ではないので、去年までは傍聴はできない、できないというか募集しますとかそういうことはしていませんでした。

○妹尾委員 していないということについても議事録になかったのです。では、今年はどうできるんですね。

○事務局 できます。

○妹尾委員 それは何かはっきりと、もう少しアピールして議事録にもきちっと明記しないと分からないかなと、市民の方に伝わらないのかなと思ったので。昔の議事録には出ていたので、もっと皆さんに傍聴していただいたほうがいいのではないかと思います。

PDFで過去の議事録を全部見れますよね。それを拝見したんですけど。

○事務局 議事録の中で。

○妹尾委員 そこに明記されていないので。

○事務局 分かりました。一番最初の1ページ目のところですか。皆様の名前が書いてあるところ。

○妹尾委員 年度ごとに全ての会議のものがありませんか、今までの過去のPDF。

○事務局 はい、PDF。

○妹尾委員 それを拝見したんですけども。

○事務局 一番表紙のところに……。

○妹尾委員 かなり昔のものには、毎回、「傍聴は可である」ということで明記されているんですけども、最近のものには出ていません。後で御確認ください。よろしくお願いいたします。

○事務局 すみません。

○山岸会長 なるほど。じゃ、ちょっとまた後で確認のほど、よろしくお願いいたします。

すみません、長時間にわたり、ありがとうございます。それでは、事務局より次回についてお願いいたします。

○事務局 次回につきましては、11月下旬から12月上旬の水曜日、午後2時からを予定しております。

また、今回の会議録案ができましたら、前回同様、メールにてお送りいたしますので、御確認、訂正等をお願いいたします。また、録音機の関係でなかなか言葉が拾えなかったり、それからまた、お話しした方のお名前がうまく入らなかったときとかもございますので、ちょっと言葉がないところ、お名前がないところを気をつけて見ていただいて、これは自分ですということであれば、その旨を書いてこ

らに送っていただけたらと思いますので、御協力どうぞよろしくお願いいたします。

○山岸会長 分かりました。では、また回ってきましたら、確認などをしていきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回小金井市食育推進会議を終了いたします。皆様、本日はお疲れさまでした。ありがとうございます。

— 了 —